

コラム

学びつづけることで人生を豊かに

薬剤師／聴覚障害 早瀬久美

1998年3月に薬剤師国家試験に合格した私は厚生労働省に薬剤師免許を申請しました。当時、製薬会社で社会人としてのスタートに意気揚々としていたもの、ずっと不安を感じていました。薬剤師である母とおなじく「私も薬剤師になりたい」と言った中学生の私に母は法律書を見せてくれました。そのなかにある薬剤師法には「はつきりと「耳が聞こえない者には免許を与えない（欠格事由）」と書かれています。しかし母は「法律は人が作ったものだから変わる可能性はある。だからいま諦めるのは早い」と言いました。それもそうだが、と大きく頷いたことを覚えています。そこから私の薬剤師になるための勉強はスタートしたのですが、薬学部のある大学を受験するときもほとんどの大学から聴力を理由に受験を断られてしまいました。そのなかで、明治薬科大学から、「もし入学したらできるかぎりのサポートをする」と心強い返事がありました。

中学時代から大学卒業までの10年間ほんとうにいろいろなることを学んできました。難関の卒業試験を経て薬剤師国家試験に合格した時はうれしさよりも人の命を預かる社会的な責任感のほうが強くて武者震いしました。すぐにも医療現場で働きたかったのですが、薬剤師国家試験に合格した時点でまだ法律は変わっておらず、自分のためにも、あとに続く子どもたちのためにも、堂々と耳が聞こえない私として薬剤師になる！という強い思いから、まずは耳が聞こえないことを明らかにして薬剤師免許を申請することにしました。

「学んだことは人生においてかたならずプラスになる」と信じていましたが、私だけいくら待っても免許交付通知が送られてこないのが不安が大きくなっていました。1年半経ってやっと厚生労働省に呼ばれて

はつきりと「薬剤師法に載っている以上、薬剤師免許を与えることはできない」と言われました。そのときはさすがに「いままで学んできたことがすべて無駄になった」という絶望を味わいました。「やはり法律を変えなければいけない」と思ったそのとき、厚生労働省の担当者が「この法律はなくすべきだと思っている。だから後藤さん（旧姓）にはがんばってほしい。われわれもできるだけのことはしたい」と言ってくれたのです。ああ、厚生労働省でも同じことを感じてくれているんだと心強い気持ちになり、そのあとに多くの人たちの支えや応援のおかげで222万人もの署名が集まり、2001年7月に薬剤師をはじめ、多くの欠格事由が載っている法律が変わりました。しかし、本来の意味ではまだ制限があり、完全に制限をなくすためには多くの力が必要です。薬剤師になって20年以上経ち、いまは医療現場で働きながら、スポーツ現場でもアンチ・ドーピングに関する仕事をしています。2022年5月、ブラジルで開催された夏季デフリンピック競技大会の日本選手団に対してメディカルサポートを行いました。さらに当時の私が知ったら仰天するでしょうが、デフリンピック自転車競技の現役選手として出場し銀メダルをとり、3大会連続メダル獲得を達成することができました。本当に、まさかです。

今私は、「学んできたことが無駄になることは100%ない」と胸をはって言い切ることができません。なぜなら、学びつづけることで必ずやそれを応援してくれる方々との出会いがあり支えがあり、自分の人生を豊かなものにしてくれます。学びつづけることそのものが人生であり、人との出会いが財産なのです。どのような結果になったとしても私はこれからもずっと学びつづけていくでしょう。